

2020年8月11日

会社名 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 代表者名 取締役会長兼社長 柴戸 隆成 本社所在地 福岡市中央区大手門一丁目8番3号 (コード番号8354東証第一部、福証) 問合せ先 経営企画部長 藤井 雅博 (TEL092-723-2502)

2021年3月期 第1四半期末自己資本の構成に関する開示事項について

2014年金融庁告示第7号に基づき、2021年3月期第1四半期末(2020年6月末)の自己資本の構成について、別添のとおりお知らせいたします。

本件に関するご照会先

ふくおかフィナンシャルグループ リスク統括部 電話092-723-2535

【FFG連結】

項目	2020年6月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 株主資本の額	780,734	770,340
うち、資本金及び資本剰余金の額	266,258	266,217
うち、利益剰余金の額	516,923	514,682
うち、自己株式の額(△)	2,446	2,446
うち、社外流出予定額(△)	-	8,114
うち、上記以外に該当するものの額	-	_
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 9,507	△ 9,721
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	△ 9,507	△ 9,721
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当 金の合計額	50,897	50,804
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,035	15,014
うち、適格引当金コア資本算入額	35,861	35,790
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じ て発行された資本調達手段の額のうち、コア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,402	13,402
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	4	9
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	845,531	834,834
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く。)の額の合計額	13,221	13,306
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の額	13,221	13,306
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の 額	33	20
適格引当金不足額	-	-

【FFG連結】

項目	2020年6月末	2020年3月末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する 額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	6,054	5,887
自己保有普通株式等(純資産の部に計上される ものを除く。)の額	172	81
意図的に保有している他の金融機関等の対象資 本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,482	19,296
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	826,048	815,537
リスク・アセット等 (3)	•	
信用リスク・アセットの額の合計額	7,201,544	7,188,914
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算 入される額の合計額	△ 34,498	△ 35,264
うち、他の金融機関等向けエクスポー ジャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 34,498	△ 35,264
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセント で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八 パーセントで除して得た額	438,642	438,642
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	7,640,187	7,627,557
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.81 %	10.69

⁽注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

^{2.} 信用リスク・アセットは先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しております。

【福岡銀行連結】

項目	2020年6月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)	<u> </u>	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 株主資本の額	571,134	558,980
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,917	142,917
うち、利益剰余金の額	428,217	430,880
うち、自己株式の額(△)	-	_
うち、社外流出予定額(△)	-	14,817
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 5,883	△ 6,028
うち、為替換算調整勘定	-	_
うち、退職給付に係るものの額	△ 5,883	△ 6,028
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 新株予約権の額	-	_
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当 金の合計額	30,844	30,850
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56	60
うち、適格引当金コア資本算入額	30,788	30,789
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じ て発行された資本調達手段の額のうち、コア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,402	13,402
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	619,497	607,204
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く。)の額の合計額	7,709	7,946
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含 む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の額	7,709	7,946
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の 額	16	5
適格引当金不足額	-	_

【福岡銀行連結】

項目	2020年6月末	2020年3月末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する 額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	2,257	2,150
自己保有普通株式等(純資産の部に計上される ものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資 本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	66,188	67,424
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	66,188	67,424
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	=
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	7,582	9,574
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	5,263	6,532
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	2,319	3,042
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	83,755	87,101
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	535,742	520,102
リスク・アセット等 (3)	,	
信用リスク・アセットの額の合計額	5,172,476	5,173,245
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算 入される額の合計額	61,803	61,051
うち、他の金融機関等向けエクスポー ジャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	61,803	61,051
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八 パーセントで除して得た額	263,588	263,588
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,436,064	5,436,833
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.85 %	9.56

⁽注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

^{2.} 信用リスク・アセットは先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

【福岡銀行単体】

項目	2020年6月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 株主資本の額	538,771	527,132
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,810	142,810
うち、利益剰余金の額	395,960	399,139
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	14,817
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当 金の合計額	29,889	29,884
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	29,889	29,884
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じ て発行された資本調達手段の額のうち、コア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,402	13,402
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	592,062	580,419
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く。)の額の合計額	7,376	7,609
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の額	7,376	7,609
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の 額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する 額		-
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	-	=
前払年金費用の額	8,064	8,109
自己保有普通株式等(純資産の部に計上される ものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資 本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

【福岡銀行単体】

Т	ı	(自万円、%
項目	2020年6月末	2020年3月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	69,484	70,670
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	69,484	70,670
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	107	2,245
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	81	1,676
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	25	569
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	85,033	88,635
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	507,029	491,784
リスク・アセット等 (3)	•	
信用リスク・アセットの額の合計額	5,010,486	5,011,078
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算 入される額の合計額	59,847	59,142
うち、他の金融機関等向けエクスポー ジャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	59,847	59,142
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセント で除して得た額	-	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八 パーセントで除して得た額	237,157	237,157
信用リスク・アセット調整額	-	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,247,644	5,248,236
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.66 %	9.37

⁽注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

^{2.} 信用リスク・アセットは先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

【熊本銀行単体】

項目	2020年6月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)	_	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 株主資本の額	82,752	82,058
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,694	67,694
うち、利益剰余金の額	15,058	15,204
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	840
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当 金の合計額	11,632	11,637
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,632	11,637
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じ て発行された資本調達手段の額のうち、コア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	441	441
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	94,826	94,137
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く。)の額の合計額	1,029	1,081
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の額	1,029	1,081
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の 額	23	24
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する 額	-	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	-	_
前払年金費用の額	3,576	3,575
自己保有普通株式等(純資産の部に計上される ものを除く。)の額	-	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資 本調達手段の額	-	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_

【熊本銀行単体】

1	T	(自万円、%)
項目	2020年6月末	2020年3月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	32	99
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	32	99
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,661	4,781
自己資本	•	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	90,165	89,355
リスク・アセット等 (3)	•	
信用リスク・アセットの額の合計額	930,563	930,972
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算 入される額の合計額	2,462	2,462
うち、他の金融機関等向けエクスポー ジャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	2,462	2,462
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八 パーセントで除して得た額	33,079	33,079
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	963,642	964,051
自己資本比率	•	
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.35 %	9.26 %

⁽注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

^{2.} 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

【親和銀行単体】

T	Ι	(百万円、
項目	2020年6月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 株主資本の額	99,633	98,745
うち、資本金及び資本剰余金の額	73,756	73,756
うち、利益剰余金の額	25,876	26,088
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	1,099
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当 金の合計額	10,168	10,272
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,168	10,272
うち、適格引当金コア資本算入額	-	_
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じ て発行された資本調達手段の額のうち、コア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,939	2,939
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	112,741	111,956
コア資本に係る調整項目 (2)	<u>.</u>	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く。)の額の合計額	3,183	3,033
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の額	3,183	3,033
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の 額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する 額	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	-	_
前払年金費用の額	2,826	2,810
自己保有普通株式等(純資産の部に計上される ものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資 本調達手段の額	_	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		

【親和銀行単体】

項目	2020年6月末	2020年3月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,009	5,844
自己資本	•	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	106,731	106,112
リスク・アセット等 (3)	•	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,071,716	1,066,270
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算 入される額の合計額	7,167	7,186
うち、他の金融機関等向けエクスポー ジャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	7,167	7,186
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八 パーセントで除して得た額	46,564	46,564
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,118,281	1,112,834
自己資本比率	·	
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.54 %	9.53 %

⁽注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

^{2.} 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

【十八銀行連結】

項目	2020年6月末	(百万円、 2020年3月末
	2020 0717/4	2020 0717/0
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 株主資本の額	128,166	126,975
うち、資本金及び資本剰余金の額	49,184	49,184
うち、利益剰余金の額	78,982	80,538
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	2,747
うち、上記以外に該当するものの額	-	_
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 2,904	△ 3,016
うち、為替換算調整勘定	-	_
うち、退職給付に係るものの額	△ 2,904	△ 3,016
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 新株予約権の額	-	_
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当 金の合計額	15,371	15,279
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,371	15,279
うち、適格引当金コア資本算入額	-	_
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じ て発行された資本調達手段の額のうち、コア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,226	2,250
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	142,859	141,489
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く。)の額の合計額	853	822
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の額	853	822
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の 額	-	_
適格引当金不足額	-	-

【十八銀行連結】

項目	2020年6月末	2020年3月末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する 額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	=
自己保有普通株式等(純資産の部に計上される ものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資 本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	853	822
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	142,006	140,666
リスク・アセット等 (3)	<u> </u>	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,229,733	1,222,383
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算 入される額の合計額	△ 28,213	△ 28,393
うち、他の金融機関等向けエクスポー ジャー	△0	△0
うち、上記以外に該当するものの額	△ 28,213	△ 28,393
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八 パーセントで除して得た額	71,365	71,365
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,301,099	1,293,749
連結自己資本比率		

⁽注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

^{2.} 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しております。

【十八銀行単体】

項目	2020年6月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 株主資本の額	122,189	121,028
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,318	44,318
うち、利益剰余金の額	77,871	79,457
うち、自己株式の額(△)	-	=
うち、社外流出予定額(△)	-	2,747
うち、上記以外に該当するものの額	-	_
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当 金の合計額	15,171	14,809
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,171	14,809
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じ て発行された資本調達手段の額のうち、コア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,229	2,253
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	139,591	138,092
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く。)の額の合計額	753	721
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の額	753	721
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の 額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する 額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額		-
前払年金費用の額	806	830
自己保有普通株式等(純資産の部に計上される ものを除く。)の額		-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資 本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	-

【十八銀行単体】

т		(自力円、%)
項目	2020年6月末	2020年3月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等 に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,560	1,552
自己資本	•	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	138,030	136,539
リスク・アセット等 (3)	•	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,215,633	1,207,198
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算 入される額の合計額	△ 28,447	△ 28,620
うち、他の金融機関等向けエクスポー ジャー	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	△ 28,447	△ 28,620
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八 パーセントで除して得た額	53,000	53,000
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,268,633	1,260,199
自己資本比率	•	
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.88 %	10.83 %

⁽注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

^{2.} 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しております。